



資料 3

安房健康福祉センターの概要

令和7年11月10日（月）
安房健康福祉センター
（安房保健所）



地域保健法 第11条

- ・保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議するため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に、運営協議会をおくことができる。

千葉県行政組織条例

第4章 付属機関

第28条（設置等）

- ・健康福祉センター運営協議会を置き、地域保健、地域福祉、およびセンターの運営に関する事項を審議する。（抜粋）

安房地域管内図



《安房保健所（安房健康福祉センター）の沿革》

- 昭和19年（1944年）10月 館山保健所 開設
- 昭和19年（1944年）12月 鴨川保健所 開設
- 平成 9年（1997年）4月 両保健所を再編整備
安房保健所、鴨川地域保健センター
- 平成16年（2004年）4月 安房支庁社会福祉課と統合し、
安房健康福祉センター（安房保健所）、
鴨川地域保健センターとなる。

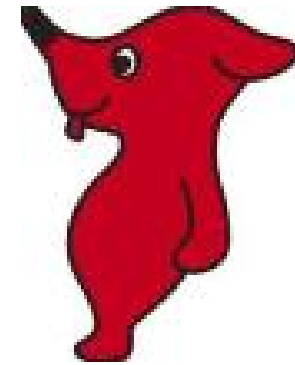
根拠となる法令： 保健所法 ： 昭和22年（1947年）
地域福祉法： 平成9年 （1997年）
社会福祉事業法：昭和26年（1951年）
社会福祉法： 平成12年（2000年）

安房保健所

- ・房総半島の南部に位置し、
3市1町を担当

南房総市・館山市・鴨川市・鋸南町

(横を向いたチーバ君の足のあたり)

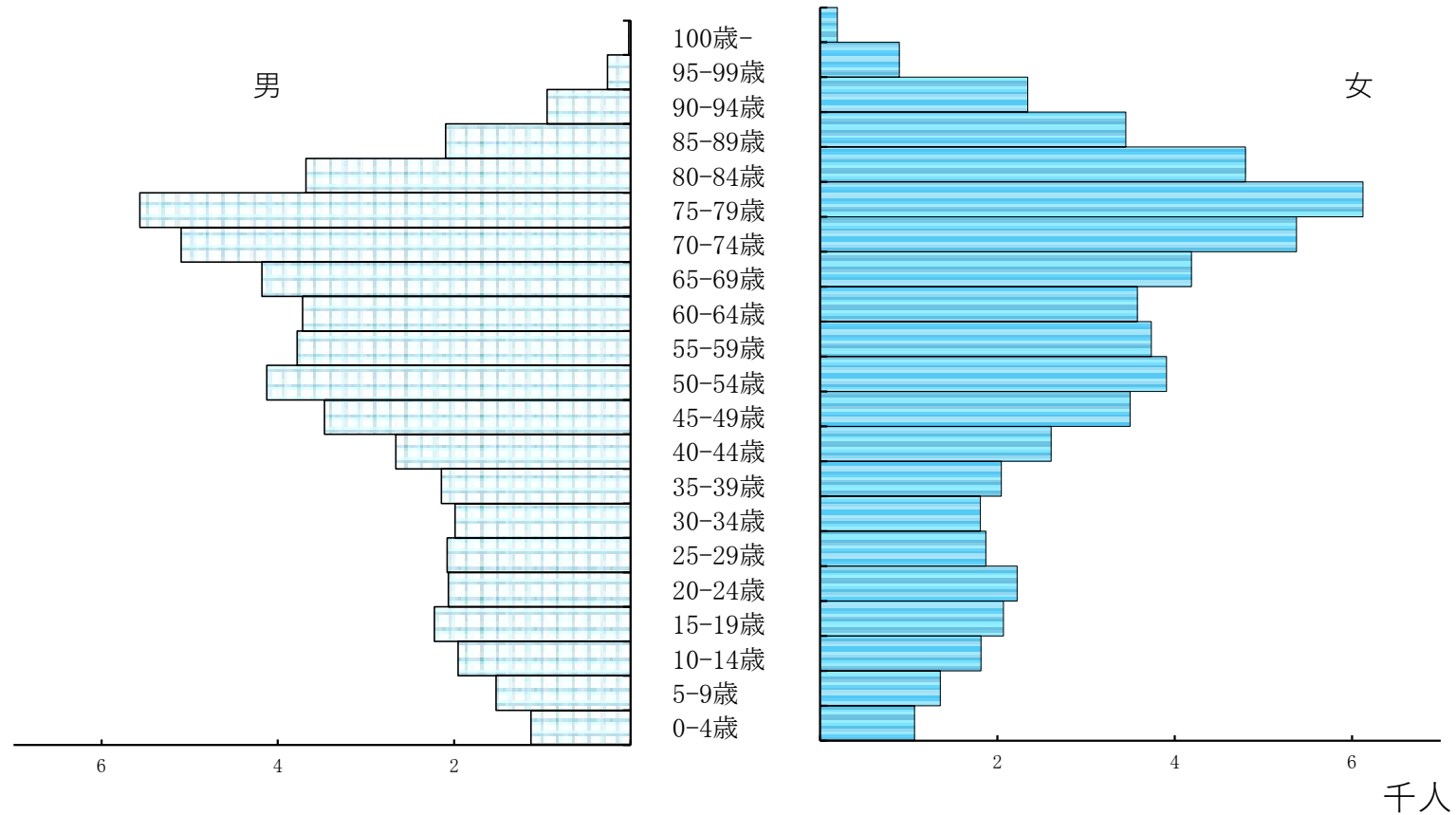


- ・広さ 575.90km²
(千葉県の11.1%)

- ・人口 約11.4 万人 （千葉県 約630万人）

うち 65歳以上 約5万人 (43.3%)
15歳未満 約9千人 (7.8%)

管内年齢5歳階級別人口構成図



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和7年4月1日現在）

安房健康福祉センターの組織

職員数（令和7年8月31日時点）

職種	職員数（全体）	安房健康福祉 センターのみ	鴨川地域保健 センターのみ
行政職	11名	10名	1名
技術職	43名	31名	12名
合計	54名	41名	13名
（技術職分再掲） 医師※兼務	1名	1名	0
獣医師	4名	3名	1名
薬剤師	10名	7名	3名
保健師	15名	10名	5名
看護師	1名	1名	0
管理栄養士	2名	1名	1名
臨床検査技師	5名	4名	1名
精神保健福祉士	2名	2名	0
その他	3名	2名	1名

組織と業務内容（令和7年8月31日時点）

センター長 1 名（医師）※兼務

副センター長 3 名（事務職 1 名、保健師 2 名）

総務企画課→会計、庁舎管理、医務、薬務、広報啓発
地域防災、統計、関係機関との連絡調整等

事務職 4 名、薬剤師 2 名（計6名）

地域保健課→健康づくり推進、栄養改善、母子保健、
難病対策、精神保健福祉等

事務職 1 名、保健師 6 名、管理栄養士 1 名、
精神保健福祉士 2 名（計 1 0 名）※兼務職員12名

組織と業務内容（令和7年8月31日時点）

地域福祉課→児童福祉、障害者福祉、ひとり親等家庭福祉、DV相談、生活保護（鋸南町）等

事務職4名（計4名） ※兼務職員1名

健康生活支援課→結核予防、感染症予防、性感染症対策、食品衛生、動物愛護管理、生活衛生等

獣医師2名、薬剤師3名、保健師3名、看護師1名、
臨床検査技師1名、環境衛生監視員1名
動物指導員1名（計12名） ※兼務職員1名

組織と業務内容（令和7年8月31日時点）

検査課→感染症・食中毒発生時の検査、食品衛生検査、
性感染症対策に係る検査等

臨床検査技師 3 名（計3名）

食品機動監視課→食品衛生監視指導、収去検査等、

獣医師 1 名、薬剤師 2 名（計3名）

組織と業務内容（令和7年8月31日時点）

鴨川地域保健センター→鴨川市における医務、薬務、
地域保健、感染症対策、食品衛生、
生活衛生、動物愛護管理等

（技）副センター長1名（再掲）、事務職1名、獣医師1名、
薬剤師3名、保健師4名、管理栄養士1名、
臨床検査技師1名、動物指導員1名（計13名）

合計6課 1センター

職員54名（事務職11名、技術職43名）

総務企画課

総務企画課（総務）

- ・ 服務、文書、収入・支出に関すること
- ・ 庁舎管理に関すること
- ・ 保健医療関係技術者の免許申請に関すること
- ・ 新合同庁舎への移転に関すること

（鴨川地域保健センターは令和 8 年度に新庁舎に移転予定）

総務企画課（医務・薬務・企画）

○医療機関立入検査事業

- ・ 毎年、管内 15 施設全ての病院を対象に実施
（令和 7 年 10 月から 12 月）
- ・ 19 床以下の病床を有する有床診療所には、
本年度は 3 施設を令和 7 年 12 月から令和 8 年 2 月
に実施予定
- ・ 入所施設を有する助産所には、本年度は 1 施設を
令和 8 年 1 月に実施予定

○薬事監視指導事業

- ・薬局、医薬品販売業 2 8 件
- 高度管理医療機器等販売業貸与業 8 件
- 毒物劇物販売業 3 5 件

(令和 7 年 8 月 3 1 日時点)

(県計画における目標：薬局、医薬品販売業 8 0 件
高度管理医療機器等販売業・貸与業 3 0 件
毒物劇物販売業 6 0 件)

○薬物乱用防止事業

①不正大麻・けし撲滅運動 (令和7年5月1日～6月30日)

- ・安房薬剤師会薬業会、各市町に啓発資材を配布

- ・パトロール活動を行い、自生するけし572本を抜去
(令和7年4月～6月)



「不正大麻・けし撲滅運動ポスター」(厚生労働省)
(<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001481411.pdf>)
を加工して作成



(自生していたけし)

○薬物乱用防止事業

②「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

- ・街頭啓発活動を実施
薬物乱用防止指導員、警察、海上保安庁、ボランティア団体と協力し、6月29日（日）にイオン館山とイオン鴨川の2か所で薬物乱用防止啓発を実施



（館山市内での様子）

○薬物乱用防止事業

③ 薬物乱用防止教室 (令和6年12月18日)

- ・ 館山総合高等学校にて、大麻・覚醒剤や市販薬乱用の危険性、薬物使用の誘惑への対処法について講義を行った。



○健康福祉センター運営協議会

- ・毎年度内 1 回開催（当協議会）

○保健医療連携・地域医療構想調整会議

- ・毎年度 2 ～ 3 回開催
- ・令和 7 年度は 8 月 4 日に第 1 回を開催（Zoom）
議題：医療機関毎の具体的対応方針について
病床機能再編成支援事業について 等
- ・3月に第2回を開催予定

○学生実習

- ・ 合同講義を 4 月、 9 月に 1 回ずつ実施（計 3 5 名）
- ・ 保健師課程の学生実習を 5 月、 9 月、 1 0 月、 1 1 月、
1 2 月の計 5 回実施
（千葉大学、千葉科学大学、亀田医療大学 計 3 0 名受入れ）
- ・ 管理栄養士課程の学生実習を 8 月に 1 回実施
（東京家政学院大学 1 名受入れ）

○災害医療対策

- ・安房地域災害医療対策会議（7月16日）

「安房地域災害医療体制整備のための実働マニュアル」の改訂等について協議

- ・安房地域合同救護本部立上訓練（10月4日）

会場：安房地域医療センター及び
亀田総合病院

- ・安房地域災害担当者研修会
（12月4日予定）

（共催：亀田総合病院）



（合同救護本部立上訓練の様子）

地域保健課

地域・職域連携推進事業

- 安房保健所管内の在住者や在勤者を対象に、生涯を通じた切れ目のない健康支援と健康寿命の延伸及び生活の資の向上を図るため、地域の実情と健康課題を踏まえながら、産学官民で連携を図り共同で事業を実施

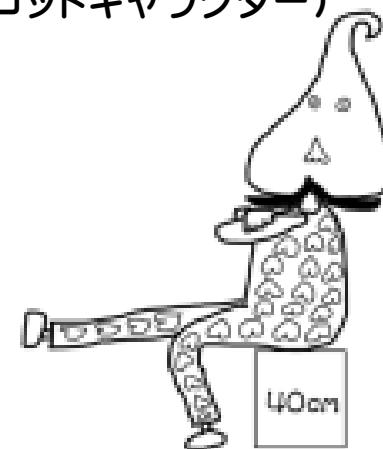
あわロコ
(マスコットキャラクター)

【健康課題】 「ロコモティブシンドローム予防」

【実施年度】 令和4～9年度

【テーマ】 「ロコモティブシンドローム予防」

～忙しい毎日、カラダにちょっといいこと始めよう



令和7年度 事業実施状況①

●講習会 []内は参加者数

- 令和7年6月1日（日）
安房地方スポーツ推進員連絡協議会 [42名]
- 令和7年9月4日（木）
全国労働衛生週間説明会 [64名]
- 令和7年10月23日（木）実施予定
鋸南町立鋸南小学校家庭教育学級



令和7年度 事業実施状況②

●イベント []内は参加者数

- 令和7年4月29日（火）
そだてタウンイオンタウン館山 [85名]
- 令和7年7月21日（月）
田原ふるさとフェスティバル（鴨川市）[49名]
- 令和7年6月15日（日）
イオンタウン館山周年祭 [64名]



令和 7 年度 事業実施状況③

●普及啓発

- 地域新聞への掲載
- リーフレットの配布

●ロコモ予防レシピ集

- 安房保健所管内栄養士会の協力
により、摂りにくい栄養素を含む
簡単・おいしいレシピ集を作成。



令和 7 年度 事業実施状況④

●健康に関するアンケート（中間評価）

- 安房地域の小学 5 年生、中学 2 年生の保護者、1,440 名を対象に調査を実施。64.7%の回答率。
- 現在集計・分析作業中。

●事業所への健康支援

- 令和 6 年度は 3 事業所でロコモ予防の取り組みを実施。
- 令和 7 年度も 1 事業所で実施中。

事業評価①

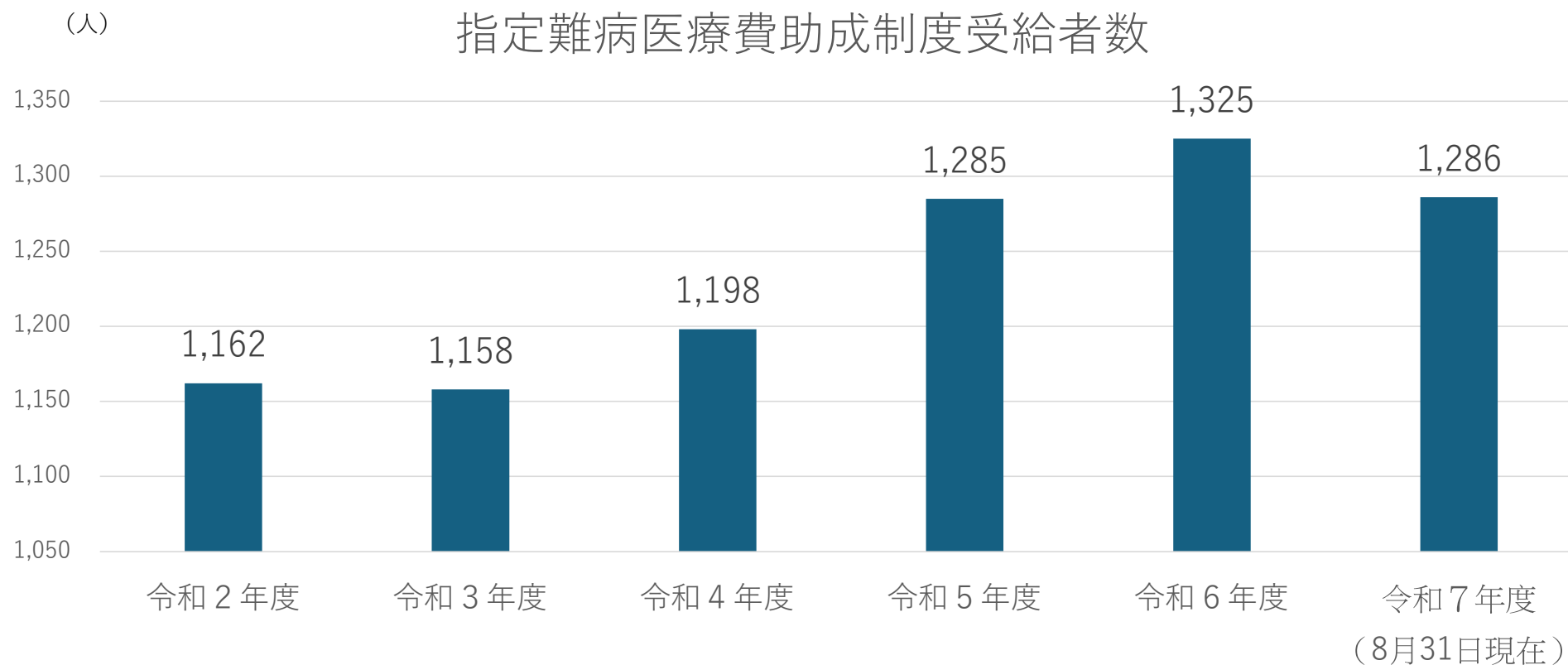
- 引き続き既存イベントに参加するとともに、新たなイベントにも参加し関係者の範囲を拡大している。
- 本協議会委員の橋渡しにより、地域の商業施設等と連携を図る機会を得て共同事業を検討中であるなど、地域の輪が広がっている。
- 事業実施量
 - 地域新聞 : 5回
 - 講習会 : 2回 [106名] * 今後、1回実施予定あり
 - イベント : 3回 [198名]
 - 事業所 : 1事業所介入中

事業評価②

- ・実態調査（中間評価）を実施し現在分析中。 ＊速報値

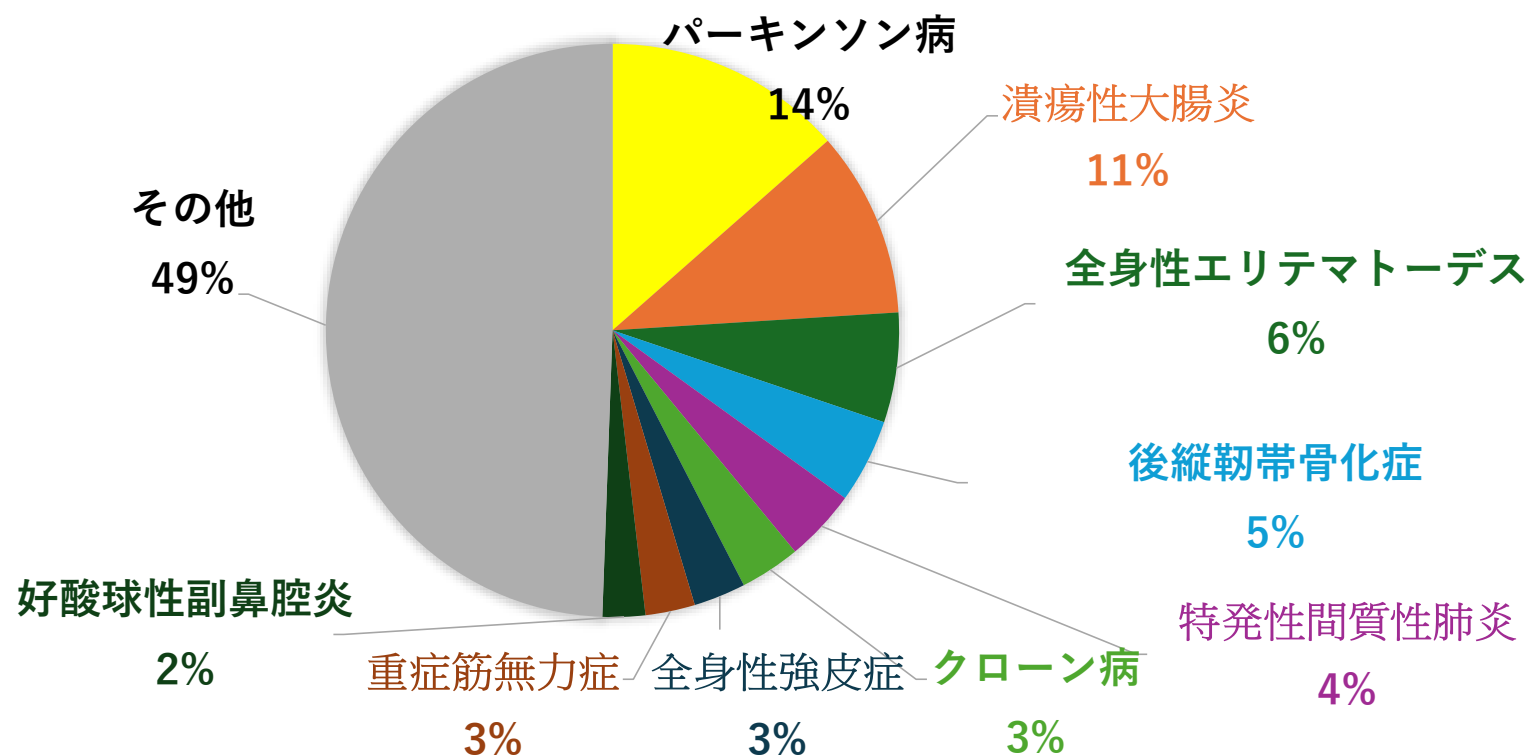
評価指標	ベースライン値 (令和5年度)	目標値 (令和9年度)	中間評価 (令和7年度)
①運動習慣者の割合の増加	1 9 %	2 4 %	2 3 % (+ 4 ポイント)
②日頃から体を動かす習慣のある人の割合の増加	3 6 %	4 1 %	5 7 % (+ 2 1 ポイント)
③ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している人の割合の減少	2 1 %	2 6 %	2 0 % (－ 1 ポイント)
④足腰に痛みのある人の割合の減少	2 1 %	1 6 %	3 2 % (+ 1 1 ポイント)
⑤いきいきと働ける人の割合の増加	7 9 %	8 4 %	8 2 % (+ 2 ポイント)
⑥プレゼンティーイズムの改善	1 6 % (平均値 1 5 . 9 %)	1 1 %	平均値 1 5 . 4 % (－ 0 . 5 ポイント)

指定難病医療費助成制度受給者数



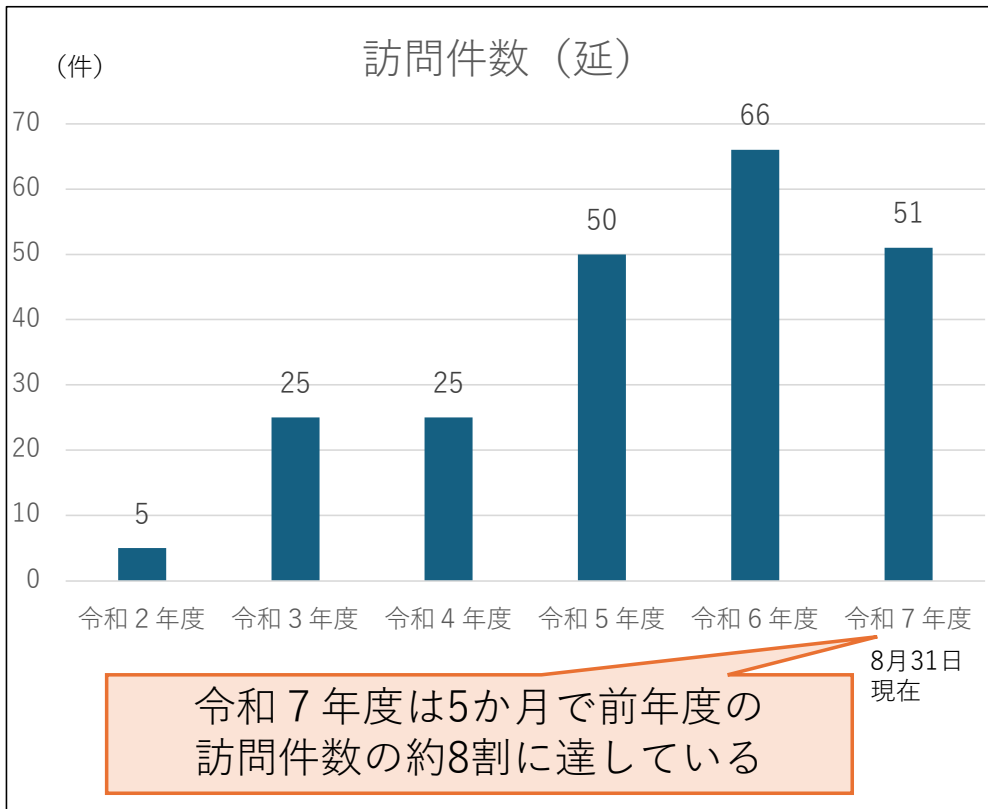
指定難病医療費助成制度受給者内訳

指定難病医療費助成制度受給者証内訳（令和6年度）

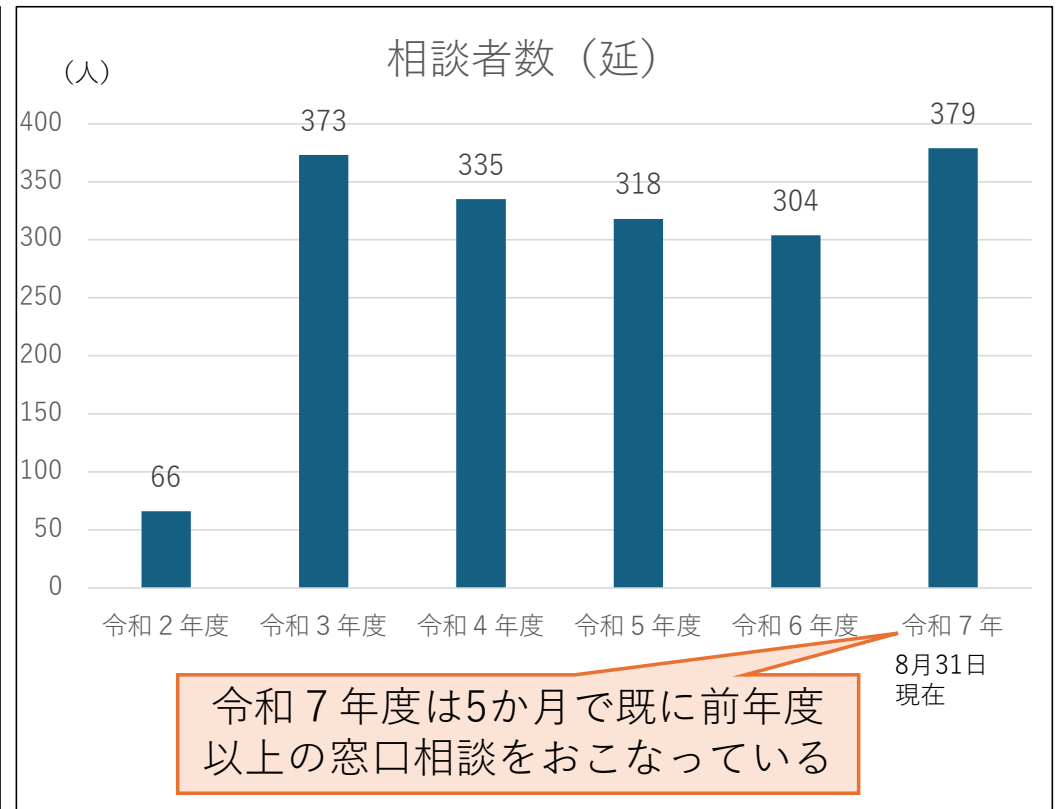


難病相談事業

●訪問指導事業 (単位：件)



●窓口相談事業 (単位：人)



難病相談事業

●医療相談事業

- 今年度 2 回実施
(テーマ：[1 回目]パーキンソン病、[2 回目]潰瘍性大腸炎・クローン病)

●難病対策地域協議会

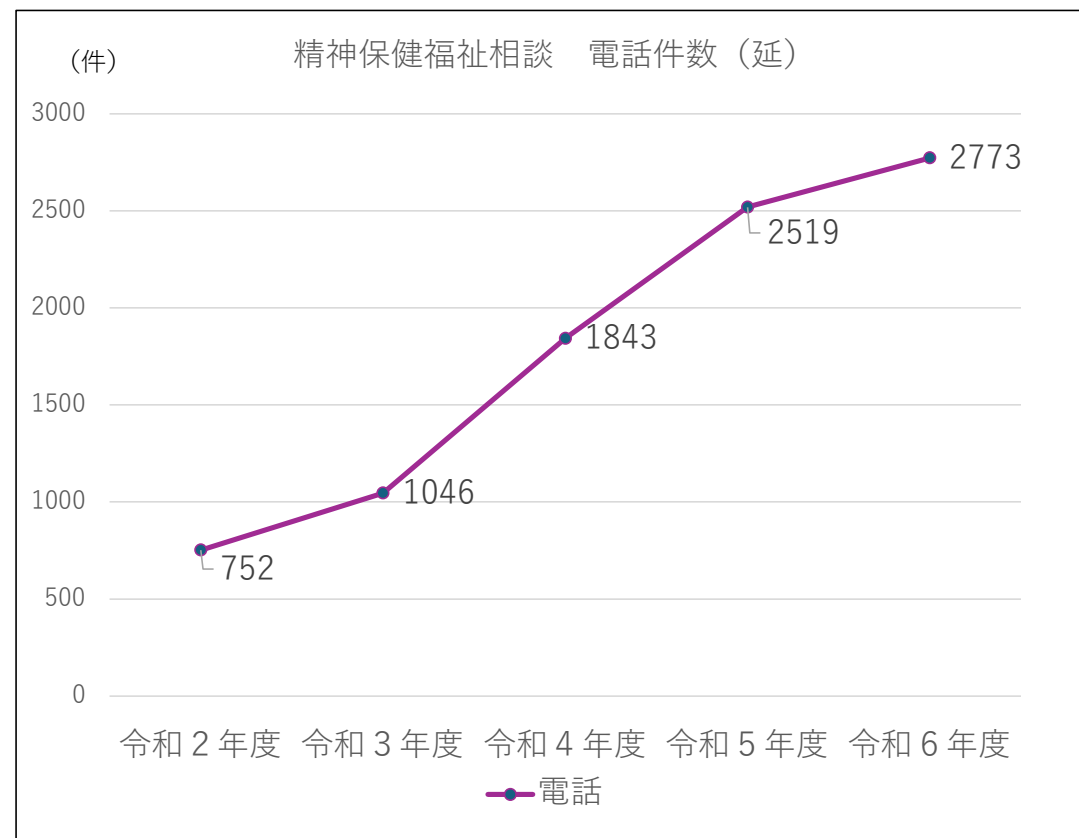
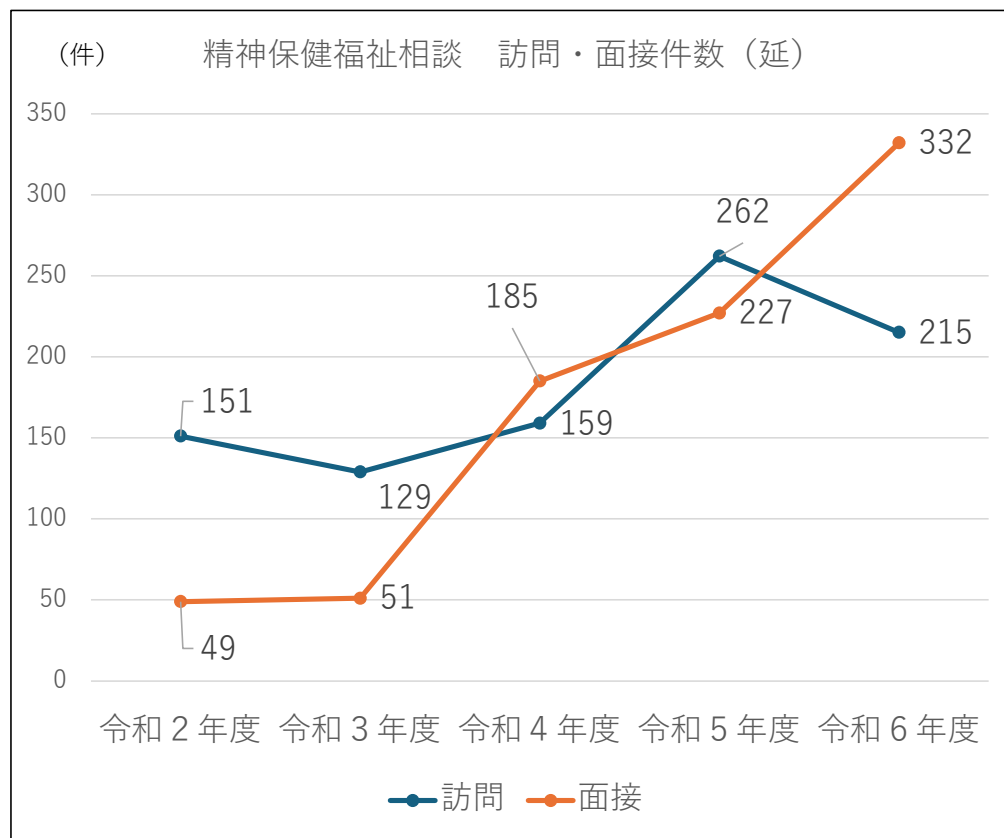
- 開催は年 1 回
- 難病患者及びその家族の支援に携わる関係機関等が連携し、管内における難病患者支援の体制を整備する協議の場
- 今年度も災害対策をテーマに挙げる予定

難病相談事業

<災害の取り組み>

- 保健所では、災害啓発用リーフレットの配布
- 個別支援を通して災害時支援を実施
(個別避難計画の作成を他機関と連携を図りながら推進)
- 訪問相談員育成事業では、ケアマネージャーを対象とし災害をテーマに講話やグループ等を実施した。
- 難病対策地域協議会は災害をテーマに開催予定。
- 台風や津波等の災害のおそれがある場合には、医療機器（人工呼吸器や在宅酸素等）使用のある指定難病受給者に注意喚起や安否確認等を実施している。

精神保健福祉事業



精神保健福祉法施行業務（措置入院）

●措置入院とは

- 精神障害のために自傷他害のおそれがあると認めたときに行う
- 精神保健指定医 2 名が診察を実施し、2 名とも措置入院の必要ありと判断した場合に知事の権限で入院する
- 本年度上半期は警察官通報が 2 件、矯正施設長通報が 2 件、合計 4 件の通報を取り扱い、うち 1 件について診察を行い入院措置とした

精神保健福祉法施行業務（措置入院）

●措置診察の実施と診察結果

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 (8月31日現在)
措置診察を実施した人数		4	9	3	7	4	1
診察 結果	要措置	4	8	3	7	4	1
	措置不要	0	1	0	0	0	0

地域福祉課

1 児童福祉事業

(1) 児童扶養手当 児童扶養手当受給者数内訳（鋸南町のみ） 人

生別世帯		死別 世帯	未婚 世帯	障害者 世帯	遺棄 世帯	その他 の世帯	計
離婚	その他						
3 4	－	4	3	－	－	－	4 1

手当額：第1子46,690円 第2子以降11,010円（所得状況により全額支給停止、一部支給停止の制限あり）

(2) 特別児童扶養手当 特別児童扶養手当受給状況（管内4市町） 人

受給者数	支給対象障害児数							
	身体障害		精神障害		重複障害		計	
	1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
1 4 9	1 6	1 0	6 5	6 1	3	0	8 4	7 1

手当額：1級56,800円 2級37,830円（所得制限あり）

(3) 児童家庭相談

相談等実施状況

（鋸南町のみ）

相談経路		家庭・ 親戚等	学校・ 市町村等	その他	合計
相談種別					
家族関係	虐待	－	2 5	－	2 5
	その他	1	1	－	2
非行		－	0	－	0
学校・生活等		－	5 9	－	5 9
その他		1	1 1	－	1 2
合計		2	9 6	－	9 8

2 母子福祉事業

母子父子寡婦福祉資金貸付決定状況 0件（4月～8月）

※現在、就学支度資金3件、修学資金1件の貸付申請に係る事前相談を受けている。

3 DV被害者支援事業

相談等実施状況

人

総相談件数			来所相談件数			電話相談件数			書面 提出 件数	通報 件数
総数	うち DV	内閣府 報告分	総数	うちDV	内閣府 報告分	総数	うち DV	内閣府 報告分		
8	1	1	2	1	1	6	0	0	0	2

※内閣府報告分は、DV被害者本人からの相談件数

4 障害者（児）福祉事業

（１）特別障害者（児）手当支給事業

特別障害者（児）手当支給状況（鋸南町のみ）

	支給月（円）	受給者数	支給額（円）
特別障害者手当	29,590	6人	9 3 7, 8 8 0
障害児福祉手当	16,100	3人	2 8 7, 3 4 0
合計		9人	1, 2 2 5, 2 2 0

（２）在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業補助金交付事務

対象者（見込み） 1 3 2 人 申請見込額 6, 8 5 0, 8 0 0 円

（３）重度身体障害者日常生活用具取付費助成事業補助金交付事務

対象件数（見込み） 6 件 申請見込額 1 3 5, 0 0 0 円

（４）「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づく相談

差別等相談件数 実数 2 件 延数 4 9 件

その他相談件数 実数 3 件 延数 8 件

5 生活保護事業

- ・生活保護法に基づき鋸南町の保護事務を担当

被保護世帯・人員・保護率の推移

年度	管内人口（人）	被保護世帯数 （世帯）	被保護人員（人）	保護率（‰）
5年度（平均値）	6, 8 7 7	6 2	6 9	1 0 . 0 3
6年度（平均値）	6, 7 2 6	5 8	6 3	9 . 4 0
7年度（4月～8月平均値）	6, 5 9 6	5 8	6 3	9 . 5 5

保護の開始・廃止等の推移（単位：件）

	5年度	6年度	7年度（4～8月）
面接相談件数	1 2	1 6	5
申請件数	7	9	5
開始件数	5	7	3
廃止件数	1 2	1 0	3

健康生活支援課

1 結核予防事業

令和7年度（8月末時点）



厚生労働省作成結核予防啓発ポスター（令和7年度版）

患者



登録者数 49名

新登録者数 18名

接触者



結核医療費の公費負担

結核と診断された方が安心して適正な医療を受けられるよう、申請に基づき、医療費の一部(または全額)を公費負担する制度

延べ22件

服薬支援

患者の治療完遂のため、服薬中断リスクを評価した上で、患者にとって最も適切かつ確実な方法（対面、電話）で服薬を確認

延べ294回

管理検診

結核の再発を早期に発見するため、治療終了後2年間、半年毎に胸部エックス線検査等でフォローする検診

延べ4名

接触者健診

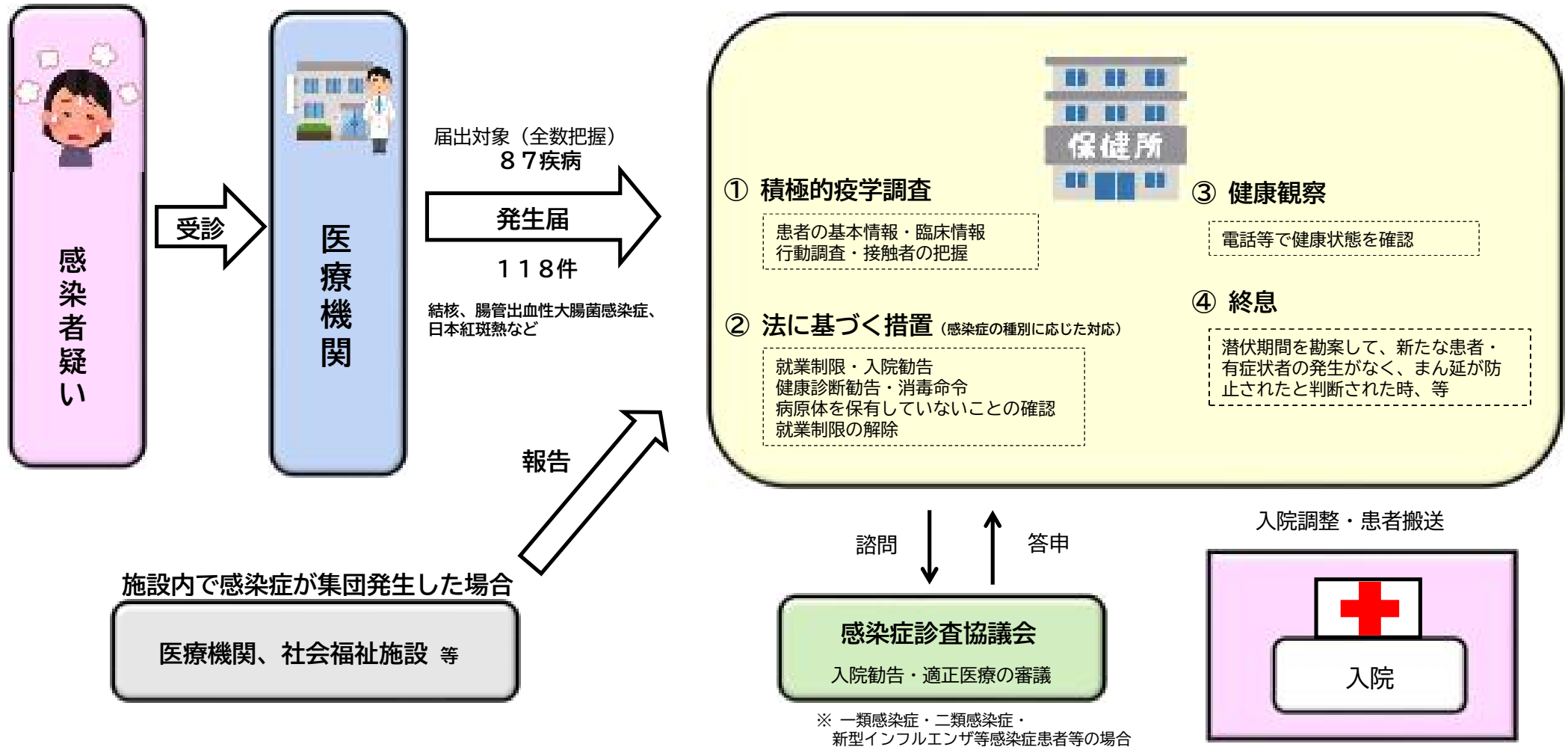
発病前の感染者や新たな発病者を早期に発見し、感染拡大防止を図るため、結核患者と接触された方に対して健康診断を実施

（家族健診）対象者 27名 受診者 26名

（職場健診）対象者 323名 受診者 322名

2 感染症予防事業 ～ 感染症発生時の対応 ～

令和7年度（8月末時点）



2 感染症予防事業 ～ 平常時の対応 ～

メールマガジン配信（あわつと感染症情報）

毎週金曜日にメール配信

配信先：272か所
（医療機関、市町、関係施設等）

すべての職員を対象とした防護服の着脱訓練



感染症指定医療機関と連携した患者搬送訓練



感染症対策研修会

感染症・結核の
基礎知識と患者
支援



外国人支援団体等向け
令和7年10月2日に開催

高齢者施設等向け
令和7年10月17日に開催

3 エイズ・性感染症対策事業

令和7年度（8月末時点）

検査

※ 事前予約制



無料匿名の検査

【検査日】 毎月第1・第3月曜日

【受付時間】 9:30～10:30

【検査項目】（血液検査）HIV、梅毒、B型肝炎
C型肝炎
（尿検査）クラミジア、淋菌

相談

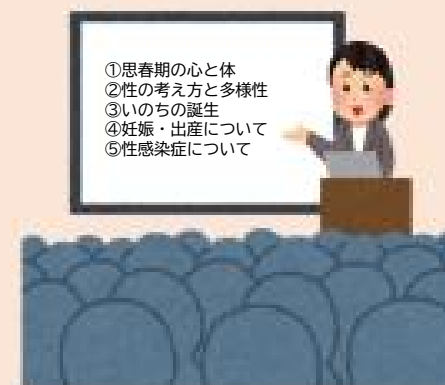


保健師・看護師

HIV、性感染症に関する相談対応

相談件数 13件
（電話2件、来所11件）

青少年対策



生徒（中学生・高校生等）を対象とした講習会

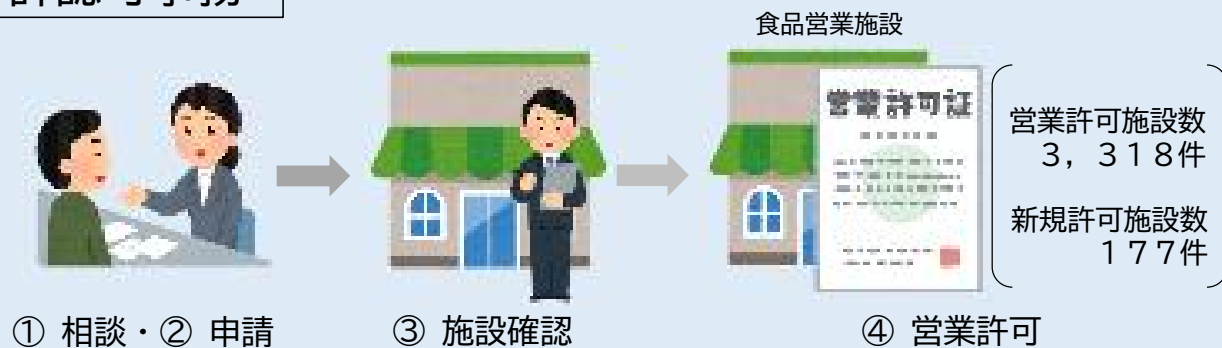
中学生向けスライド教材の作成・配布

ポスター掲示、啓発資材の配布

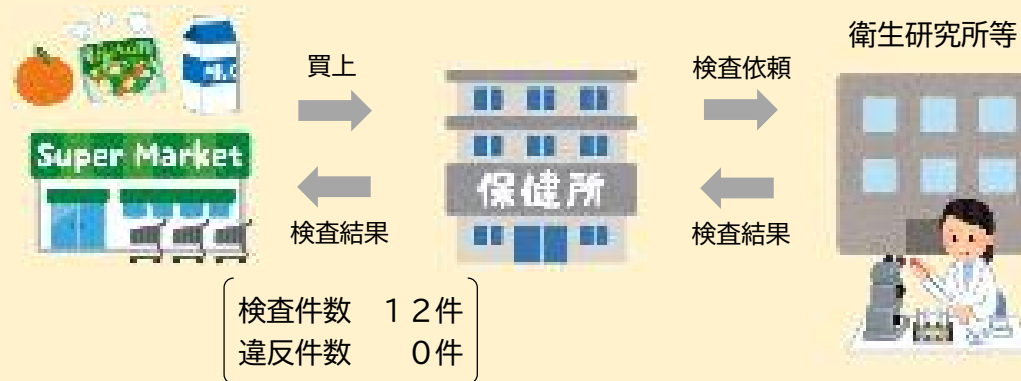
4 食品衛生事業

令和7年度（8月末時点）

許認可事務



流通食品の検査



衛生講習会



食品営業者に対する衛生講習会

開催回数 22回

受講者 1,221名

5 動物関係事業

令和7年度（8月末時点）

狂犬病予防事業

逃走犬、放し飼い犬等の保護・捕獲

捕獲頭数 5頭

動物愛護管理事業

犬・猫の飼い方に関する個別相談



犬

74 件

（捕獲依頼
鳴き声 等）



猫

153 件

（野良猫の増加
糞尿 等）

動物の正しい飼い方推進月間（6月1日から6月30日まで）

動物による危害防止対策強化月間（11月1日から11月30日まで）

動物取扱責任者研修（令和7年12月～令和8年1月に実施予定）

管内市町と連携した住民広報

広報だん暖たてやま
（令和7年6月号）



広報みなみぼうそう
（令和7年6月号）



広報かもがわ
（令和7年7月号）



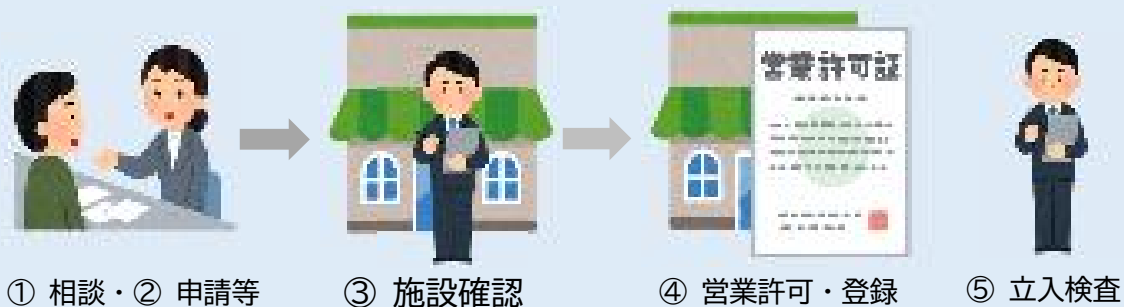
町報きょなんおしらせ版
（令和7年5月号）



6 環境衛生事業

令和7年度（8月末時点）

許認可事務・立入検査



施設別	施設数	許認可	廃止	立入検査数
興行所	2	0	0	0
旅館業	746	38	9	85
公衆浴場	85	0	1	21
理容所	164	0	2	0
美容所	288	4	8	0
クリーニング所	58	1	4	13
計	1,343	43	24	119

衛生講習会

理容所衛生講習会
令和7年9月1日、8日 受講者 90名

美容所衛生講習会
令和7年4月22日 受講者 46名

レジオネラ症防止対策等衛生講習会
令和7年10月～11月実施予定



検査課

1 臨床検査

(1) エイズ等性感染症対策 (第1・第3月曜日実施)

- ・ HIV 抗体検査 : 11件
- ・ 梅毒抗体検査 : 11件

(2) ウイルス性肝炎対策 (エイズ検査希望者に勧める)

- ・ B型肝炎ウイルス抗原検査 : 10件
- ・ C型肝炎ウイルス抗体検査 : 10件

(3) 原爆被爆者対策

- ・ 尿検査 (ウビリ・糖・蛋白・潜血) : 2件

2 食品衛生検査

管内の収去食品

品名	検体数	項目数	細菌検査の内訳						
			生菌数	大腸菌群	黄色ブドウ球菌	サルモネラ	カンピロバクター	腸炎ビブリオ	O157
豆腐	9	27	○	○	○				
給食	18	97	○	○	○	○	○		○
旅館ホテル調理品	24	120	○	○	○	○		○	○
カットフルーツ	8	40	○	○	○	○			○
魚介類	10	30	○	○				○	
寿司弁当	10	50	○	○	○			○	○
洋生菓子	8	40	○	○	○	○			○
合 計	87	404							

3 健康危機管理検査

(1) 三類感染症発生時の検査

- ・腸管出血性大腸菌（O型別不明）陽性患者の家族：1 検体

(2) 食中毒・苦情食品等の検査

NO.	検体数	項目数	原因菌
1	5	115	ノロウイルス
2	1	23	カンピロバクター
3	1	23	カンピロバクター
4	2	46	カンピロバクター
5	8	184	ノロウイルス
合計	17	391	

4 腸内細菌検査及び精度管理業務

(1) 腸内細菌検査（平時の感染症対策）

- ・ 腸管出血性大腸菌O157 ： 690検体
- ・ 赤痢・チフス菌・パ・チフスA菌： 607検体

(2) 精度管理（検査の信頼性確保）

- ・ 内部精度管理： 49検体
- ・ 外部精度管理： 3検体

一般財団法人食品薬品安全センター等を受験

食品機動監視課

1 監視指導

	営 業 許 可 施 設	営 業 届 出 施 設	総 数
施 設 数	3, 3 1 8	1, 1 3 8	4, 4 5 6
監 視 件 数	2 4 7	7 3	3 2 0

8 月末時点の実績

監視件数は食品機動監視課の件数を記載

2 衛生教育

- (1) 食品営業関係事業者を対象とした衛生教育
2回 41名
- (2) 給食施設を対象とした衛生教育
オンデマンド配信により開催

配 信 期 間	令和7年7月7日～8月31日
受 講 者 数	118名 (うち 施設管理者7名 管理栄養士(栄養士含む) 38名 調理師等73名)
動画視聴回数	274回

3 食品検査

区 分	検査検体数	検査項目数
魚 介 類	2 2	9 0
冷 凍 食 品	4	8
肉・卵類及びその加工品	3	3 5
穀類及びその加工品	3	1 5
野菜類・果物及びその加工品	3 0	1 6 3
菓 子 類	2 9	1 5 1
その他の食品(そう菜・弁当・乳製品等)	4 8	2 8 3
合 計	1 3 9	7 4 5
違反検体数	0	

8 月末時点の実績(買上げを除く)